



## 【発行】

偕行会リハビリテーション病院

地域医療連携課

〒490-1405 弥富市神戸5丁目20番地

TEL 0567-52-3892 FAX 0567-52-3907



## 「 当院の今後の展望 」

平成 26 年度は診療報酬の改定の年です。私たちの回復期リハビリテーション病棟におきましても入院基本料や各種加算取得の条件等が追加、見直し、変更されています。具体的には入院基本料 1 の条件が厳しくなり、新たに体制強化加算が加わったこと、休日リハビリテーション提供体制加算は基本料の中に組み込まれるといったことが大きな変化点です。入院基本料 1 の条件には、より重症の方を受け入れて、一定の割合以上で ADL を向上させ、在宅へ一定の割合以上退院していることというアウトカム指標があります。いわば結果が出なければ診療報酬も下がるという構図になっています。また、今までは加算という形であった休日リハビリテーション提供体制加算は基本料に含まれることになったということは、365日のリハビリを行うという治療のプロセスについての指標となります。尚、充実加算（1日6単位以上のリハビリの実施）は従来通り残されています。新たに創設された体制強化加算は専従の常勤医師・社会福祉士の1名が病棟に配置されているということが加算取得の条件になっています。「各専門職が病棟内でリハビリ医療の提供に専念して、重症であってもリハビリが必要な患者様に積極的なリハビリを毎日2時間以上おこなって、ADLを一定以上向上させ、在宅に戻れるようにすることが回復期リハビリテーション病棟の使命ですよ」という厚生労働省からのメッセージだと受け止めています。

当院では、今まで入院基本料1、休日加算を取得していましたが、より充実したリハビリテーションの提供を可能とするために、医師をはじめとした職員の増員、新しいリハビリ設備の導入や、リハビリ室の拡充のための改修工事といったことを昨年度からすすめてきております。計画の進捗についてはこの広報紙でも折にふれご紹介できればと思っております。

地域の中でしっかりリハビリテーション医療を提供できる病院機能を持つことが私たちの地域での役割だと考えております。そういった体制を構築し、リハビリテーションの分野で地域の医療を支えることができればと考えております。

事務部長 澤田 昭宏

